

高第913号
障第1584号
令和6年1月30日

各高齢者・障がい者
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長
障害福祉課長

高齢者・障がい者施設での感染防止対策について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は高い水準で、季節性インフルエンザについても、令和5年11月には約4年ぶりに警報が発表され、現在も収まる気配はありません。

こうしたなか、県では、県内の高齢者・障がい者施設を対象に「感染症対策専門家派遣指導」として、感染対策の専門家による指導を実施し、この結果を別添のとおりまとめました。この指導項目では、これまでに、多くの施設に共通してお伝えした指摘が記載されていることから、ご確認いただき、貴施設の感染対策にご活用いただきますようお願いいたします。

この他、感染防止対策については次の点にご留意願います。

○ 感染対策、業務継続計画策定の取組の義務化への対応

令和3年度報酬改定に伴う条例改正において、経過措置事項であった感染対策（委員会、指針整備、研修、訓練・シミュレーションの実施等）、業務継続計画策定の取組の強化（業務継続計画（BCP）策定、研修実施、訓練（シミュレーション）の実施等）が、令和6年4月に義務化されることから、各施設において計画的に対策を講じるようお願いいたします。

※ 別添概要に各施設が行った訓練の内容を記載しましたので参考にしてください。

○ 感染対策動画の視聴

上記の指導における指摘内容は、そのほとんどが令和4年12月に公開した次の感染対策動画にて説明した事項です。施設における研修で活用するなど、感染対策の担当者や管理者のみならず、関係する全ての職員にこちらの動画をご覧いただき、施設における感染対策の徹底を図るようお願いいたします。

配信ページ：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/94176.html>

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	垣本	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 3468		
FAX	058-278-2639		

岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係			
係長	若原	担当	佐藤
TEL	058-272-1111 内線 3490		
FAX	058-278-2643		